

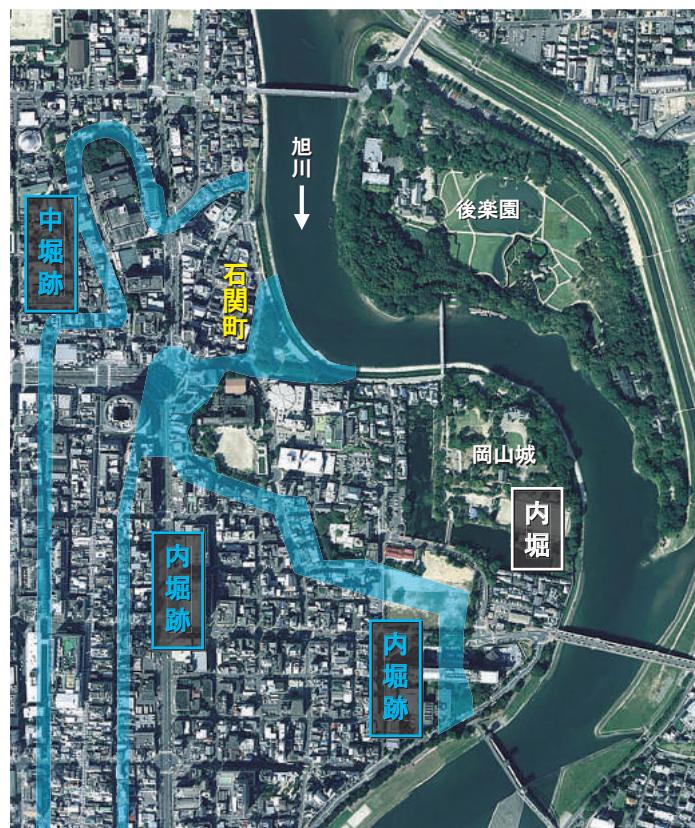
2. 百間川の築造

(1) 岡山の城下町と旭川の利用

戦国時代末期、現在の岡山城がある一帯には岡山・石山・天神山と呼ばれる丘があり、一帯に本拠をおく土豪の金光氏が砦のような城を構えていたが、戦国大名として急成長してきた宇喜多直家が奪って拡充し居城とした。息子の秀家は、大規模な堀を築いたり大石を駆使して高石垣を積み、天守閣や櫓、御殿を建てたり、家臣や商工民を集めて城下町を造るなど、豊臣政権の一翼を担う大大名の居城にふさわしい姿に改修した。工事は天正18年(1590)に着手され、慶長2年(1597)に完成したと伝えられるが、現在に続く城郭構造が造られたのがこの時である。

堀の役割を備えて本丸の北から東を廻る旭川は、城から東に数百m離れた所を流れていたものを受け替えた結果と伝えられている。しかし発掘調査成果なども総合すれば、城地の近辺は元から旭川の分流が幾重にも流れしており、その内の一本を活かしながら堤防を築いて今の流れに本流を固定し、他の河道跡を堀に仕上げたというのが実情のようである。

関ヶ原合戦後、岡山城主となった小早川秀秋は外堀を掘った。さらに池田忠雄は用水路としての役割をもつた西川を整備し、城下町の西限とした。



池田光政が岡山藩主として赴任した寛永9年(1632)までにほぼ完成した岡山城は三重の内堀、中堀、外堀、それに堀としての役割も果たす西川を加えて西側に偏って軍備を高めているが、これは西方に本拠をもつ毛利氏や福島氏などの侵攻に備えたものであった。水源は全て旭川である。

しかし、旭川に沿って城と城下町が形成されているが故に、たびたび洪水にあって甚大な被害をもたらした。石垣が崩れて修理する場合は武家諸法度により幕府の許可が必要で、その際の文書や絵図が残っている。最大の被害は承応3年(1654)の洪水で、二の丸の武家屋敷跡を発掘調査すると、この時の分厚い洪水砂層が広範囲に確認できる。この洪水を受けて、計画されたのが百間川である。

また、後に後楽園となる土地は大きな河原状態で、南西の小高い丘(後の二色が岡)の一部は宇喜多家の小性が住む「小性町」と呼ばれ、池田家が入ってからは浜村の枝村として人が住んではいるものの洪水被害が多い場所として把握されている。



川を堀として利用したため、水衝部の石関町付近は出水の際、激流に見舞われた。城下が浸水することもあり、時として大きな被害も出た。

(「備前国岡山城絵図」 池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵)

(2) 寛文期の「川除けの法」

①洪水対策以前の様子

「上道郡図」(池田家文庫)は藩主池田光政の時代、万治4年(1661)に描かれた百間川築堤以前の古図で、北に龍ノ口山塊、南に操山山塊が描かれ、その間の平野部には幾筋もの流路がある。また、その平野に黄色で濃く描かれている部分は湿田の「ふけ」を表し「沼穴」もある。これらは流路跡を思わせるものである。さらに、操山山塊の北麓一帯の湿田地帯は、後に百間川の流域となる辺りである。旭川の洪水のたびに水害に見舞われる冠水地帯でもあったようである。

また、旭川の下流右岸は御野郡、左岸はおおむね上道郡であるが、旭川左岸でも竹田村・西川原村・東川原村・浜村の四カ村は「川内四カ村」といい、旭川右岸と同様に御野郡であった。旭川の流れの一つが御野郡と上道郡の境界であったため、その河道と現在の旭川に囲まれた地域が、左岸にありながら御野郡「川内四カ村」となっている。その流路の名残を後楽園沢の池に立つ郡境の石杭に見ることができる。

旭川が大水になるたびに特に「川内四カ村」への浸水は免れず、水が引いた後は砂が堆積したためか「砂山」という表記が残る絵図もある。



現在の上道の様子



上道郡図

万治4年（1661）作成のこの絵図は、寛文の築造直前の旭東平野の状況を表している。小水路が乱流し、低湿地が黄、道が赤で示されている。百間川築堤以前から旭川左岸は洪水の被害に遭いやすい地域であった。

（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）

②寛文期の対策

承応3年(1654)の洪水以後、その具体的な対策が寛文9年(1669)に出された。それが「川除けの法」で、熊沢藩山がまだ岡山藩に仕えていた頃に津田永忠に語っていた方法である。具体的には、竹田の堤筋へ龍ノ口の下から大荒手を付け、洪水の時に岡山城下へ水が入りそうな時は、荒手堤を越して東南の田畠へ注ぐように造り、洪水に備えるというものであった。現地確認などがされた後、京橋の雁木4段が見える水位よりさらに3尺(約90cm)増した時に荒手堤を越流する6町の荒手(約654m)が中島に造られることになった。

荒手堤を越えた水の処理については、最初は国富辺りまでの堤が考えられたようであるが、寛文9年10月21日の『留帳』に、堤の榜示(ぼうじ・目印)を建てて眺めてみたところ岡山城を外敵から守る「御要害」のように見え、幕府からあらぬ嫌疑をかけられるのでは、という心配があった。結局この心配からか、この構想は実現しなかった。

そこで、中川を放水路とすることになったようである。その普請の時期については、小林孫七郎、尾沢彦助に竹

田の荒手普請奉行を命ぜらるるあり、尾沢彦助の「奉公書」(池田家文庫)に、寛文10年2月6日から5月29日まで「中島表洪水請堤(うけづつみ)御普請」に従事したとあるから、その頃に築造されたものと思われる。

しかし、中川は越流した水を処理する能力は乏しかったようで、沖新田開発を検討した絵図の貼紙に「中川左右之堤切れ崩れ、惣越に海へはき候」と記しているように、洪水時には両岸の堤が総崩れとなり、その流域は大氾濫となつた。

延宝2年(1674)の大洪水では、中島村の荒手を越流した水が上道郡中へ入り、荒手から原尾島村及び沢田村の前の通りは川筋になり、山陽道の通行にも支障がでたことと、少しの出水でも越流してくるので荒手堤の普請が必要であるという報告がある。

しかし、これら一連の荒手工事については資料が乏しく、現在の荒手とは位置・規模・構造とも異なることから寛文期から伝わるものではないと考えられ、今後の調査研究が待たれるところである。

— 津田永忠(つだ ながただ) —

池田光政に見いだされ、その子綱政の代には藩の地方行財政のトップともいえる「郡代」(ぐんだい)として、百間川・沖新田・後楽園など大がかりな事業の指揮をした。

旭川と吉井川の間に広がる遠浅の海を干拓する計画には洪水被害の拡大を懸念する声もあったが、干拓と洪水対策を一挙に解決する百間川の改修を構想する。沖新田開発は人柱伝説が残るほどの大工事であったが、優秀な部下と石工たちを率いて成功に導いた。



沖田神社の津田永忠座像



「津田永忠遺績碑」(後楽園)

(3) 貞享の築堤

①上道郡沖新田と百間川

城下町の側を流れる旭川の上流約4km地点に施された「川除けの法」は、洪水時には川東の旭東平野一面に放流する低い堤防で、城下町は守られたものの上道郡の被害は甚大であったようだ。

津田永忠の晩年の話として次のことが伝わっている。

『百間川を造ったため、洪水の時に上道郡の村々の稻が痛んだ、と苦情を申し立てるというが、このことは最初からわかっていた。たとえ、この一帯の稻が痛んでも岡山城下へ水が入ることには替えられない。しかし、上道郡側の被害の大きい村々を決して見捨てたわけではない。沖新田と百間川が有るのと無いのとでは、無い方が流域の村々のためにはよいが、沖新田の御物成と右の水損所の「捨り米」（被害による収穫米の減少）を考えたならば、その利害得失は明白である。水損は毎年のことではないし、痛みの様子に応じて「加損」（助成米）を遣わしたらよい。（後略）』

荒手堤の築造は城下の防災が大きな目的ではあったが、百間川として洪水の流路を確保するための築堤の直接の契機は沖新田の開発であった。永忠は上道郡沖新田の開発に先立ち、邑久郡幸島新田を開発した。天和3年(1683)12月、藩主池田綱政に幸島新田の取り立てを進言し貞享元年(1684)に着手し、同4年の検地で完了した。



備前国上道郡沖新田図

沖新田完成後の絵図で、沖堤の排水樋門は、大水尾より西側に4膳、大水尾沖堤に唐樋を含めて5膳、東側に6膳の石樋と記されている。（池田家文庫 岡山大学附属図書館所蔵）

この幸島新田の開発は上道郡沖新田の開発の前哨戦で特に大きな川の河口における大規模新田の開発成功の意義は大きかった。

これに対し、熊沢蕃山は大川の河口での新田開発の弊害、特に古地の治水問題を指摘し、「治水か開発か」、その両立はあり得ないとし、開発を捨て治水を探るのが仁政であるとした。津田永忠が延宝年間に提案した児島湾北岸の大干拓構想が否定されたのも、この立場をとる郡奉行、普請奉行等の反対のためと考えられる。

光政の時代から新田開発は奨励されていたが、永忠はさらに発想を転換して「治水も開発も」という両立の構想を立て、その実現のための工夫をした。それが「大水尾（おおみお）」と「樋門」の結合という方法である。これは川の河口部に樋門を設けて、その内側に「大水尾」（遊水池）を造る。満潮の時は樋門を閉め、川水は遊水池に滞留させ、干潮を待って樋門を開き滞留した水を放流するという方法である。

大川の河口の大干拓の成功に自信を得た永忠は、幸島新田の干拓をほとんど終えた貞享2年12月には倉田三新田沖の干拓を進言した。綱政は翌春からの新田開発を許可した。

これが上道郡沖新田である。しかし永忠が翌春着手したのは沖新田の開発そのものではなく、百間川の築堤であった。この普請こそ沖新田の開発に不可欠の関連事業であったからである。



百間川の果した3つの役割

①岡山城下を洪水から守る放水路、②上道郡内の小河川の排水を処理する排水路、③新田開発における基幹的な排水施設の3つの役割を果した。

②百間川の築堤

百間川は旭川左岸に設けられた荒手堤から児島湾に放流する水路で、これによって洪水時の旭川を分流させようという構想であった。百間川の築堤後の上道郡を描いた「旭川東部絵図」(池田家文庫)をみると、その様子がよくわかる。

この絵図には、旭川堤の中島側と竹田側に2ヵ所の荒手が築かれている。百間川はこの荒手堤から南東に延び、原尾島村で操山山塊の麓に達する。そこから百間川の右岸は、操山山塊の麓を利用し、左岸のみ堤を築き、百間川の中の耕地はそのまま残し、その中央に低水部を設け常時はここを川とした。原尾島村から沢田村・今谷村沖を東に向って築かれた百間川は、岩間村で南に曲り、海面村・福吉新田の東を流れた。左岸は中島村・八幡(やはた)村・斎(さい)村を結び、そこから山陽道の南側を道に平行して東に向って堤を築いた。すなわち勅旨村・苅田村・神下村を経て、岩間村の対岸の長利村で大きく南に屈折し、中川村・中川新田村まで築堤した。

この百間川沿いの村々がすべて「水損所」の村々であることは注目してよい。洪水時の流路をそのまま百間川としたのである。百間川の荒手堤の「一の荒手」に続いて、百間川に「二の荒手」「三の荒手」を設けた。これは、分流した百間川の水の流速を緩めると共に、流水が運ぶ土砂をそこに沈澱させる効果を考えたものという。

これにより、大川の河口部を閉じることで懸念された大きな水害を防ぎ、同時に干拓地の維持も可能にした。百間川とは、「二の荒手」の幅が百間(約180m)あることに由来する。ふだんはあまり水が流れておらず、いざという時には放水路として大河となる。上流では巨大な放水路、下流では干拓地の維持という仕組みは今でも生きている。

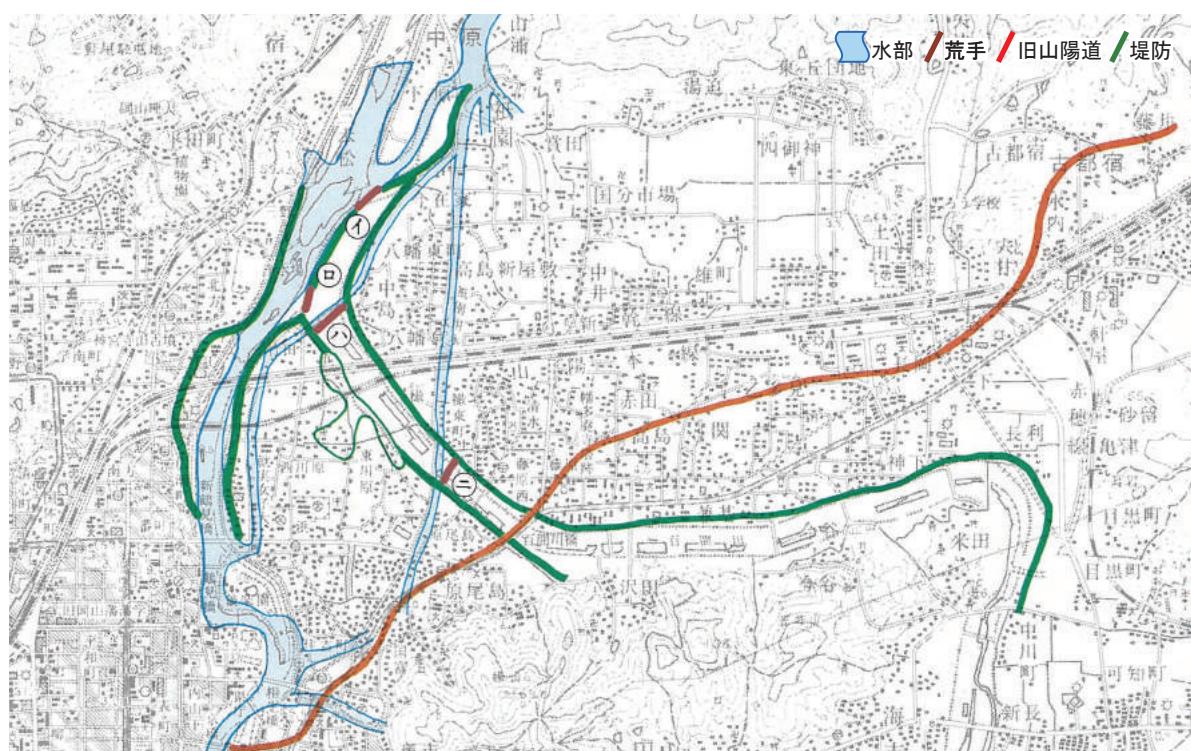
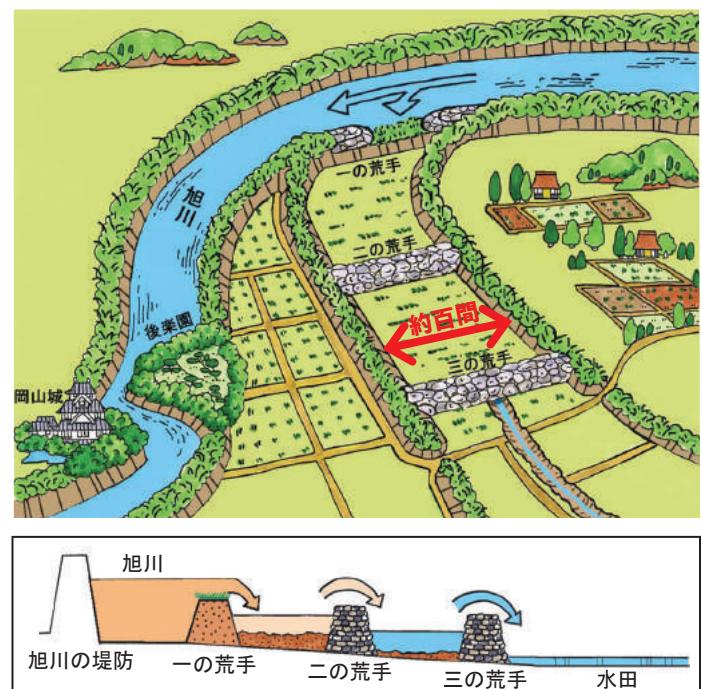
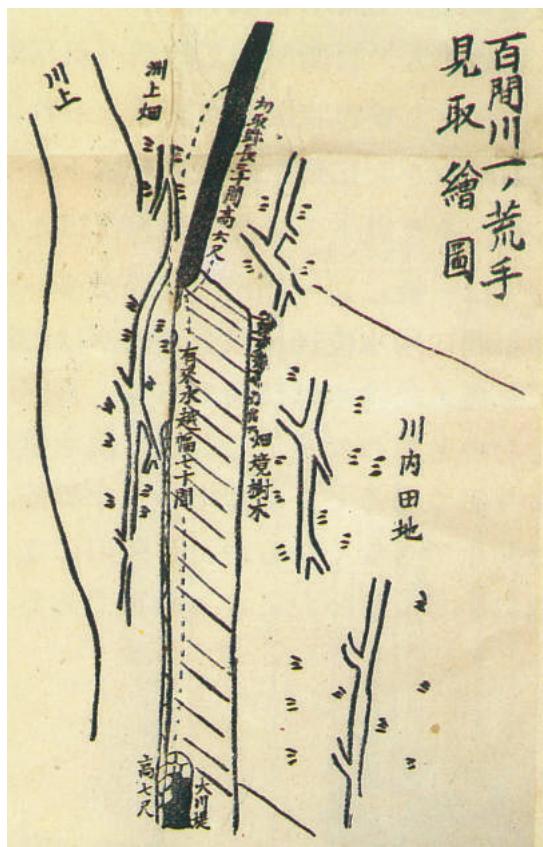


図-4 貞享の百間川工事の復元

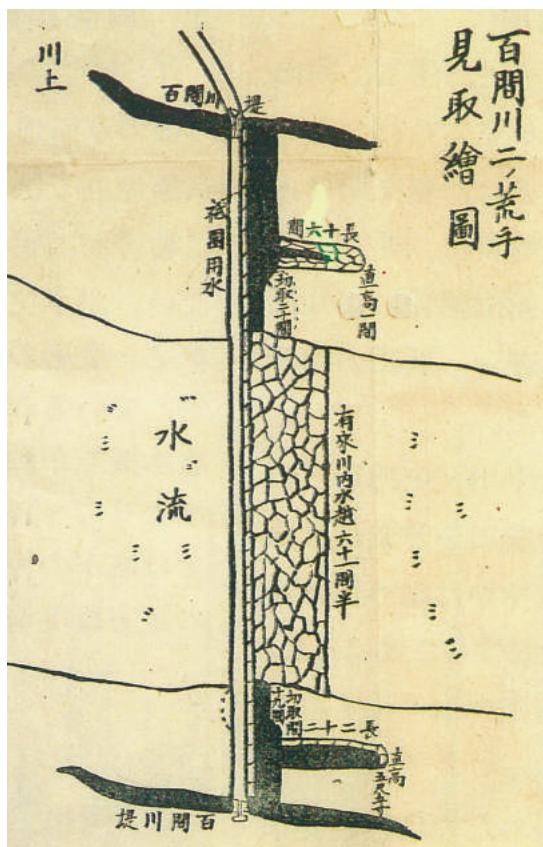
「旭川東部絵図」(表紙)を地形図上に比定したもの。①が現在の一の荒手、②が現存しない一の荒手、③が二の荒手、④が現存しない第三の荒手を示している。



百間川荒手の構造(一の荒手)

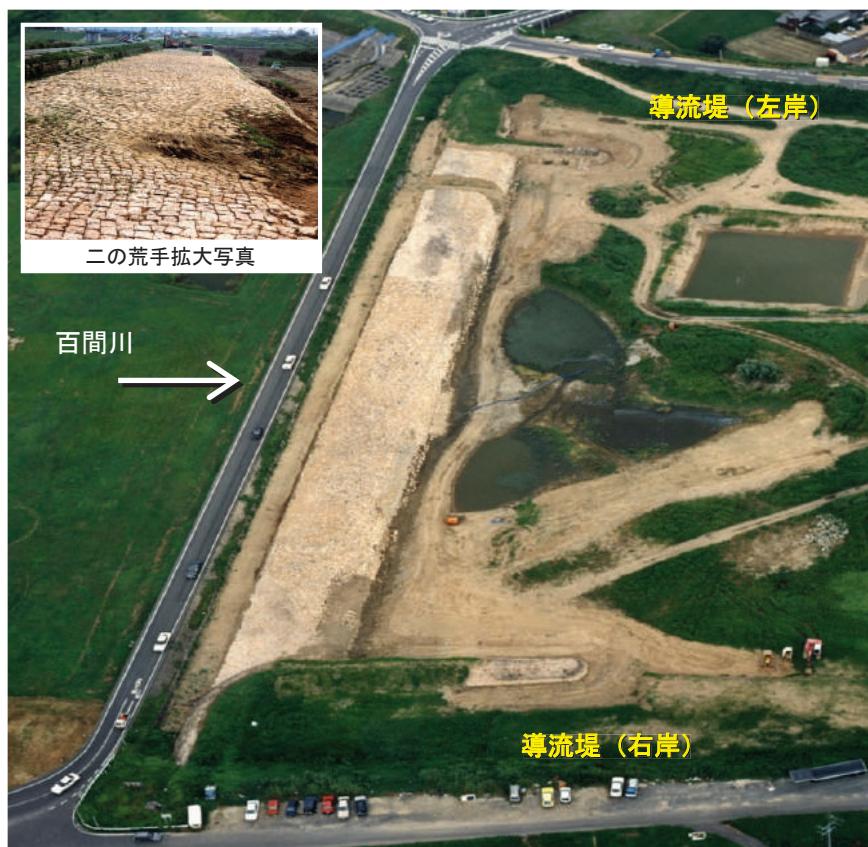


下流巻石部(亀の甲)の現状 上流巻石部(亀の甲)の現状



百間川荒手の構造(二の荒手)

文化11年（1814）作成の見取絵図で、この年、百間川の改修案が出されたが、実現には至らなかった。西原金蔵著「旭川改修と古人の偉業」（岡山市立中央図書館所蔵）より



「二の荒手」の中島竹田橋整備前の様子

— 御後園（ごこうえん）（岡山後楽園） —

貞享4年(1687)、百間川の概成で、城下町への洪水被害が軽減され、城の背後の大きな河原も比較的安定して使える土地になった。その頃、家老たちは下屋敷を持っていたが藩主池田綱政には下屋敷がなく、通うのに安全で便利な場所に築庭を思いついたようである。また、後楽園築庭工事は、百間川の概成と同時に予定されていた沖新田開発を休止させている間の工事なので、あまりに壮大な干拓事業への懸念をしずめる時間的配慮という見方もある。

元禄2年(1689)、岡山に帰った綱政は、田園風景を基調とした明るく広々とした庭がとても気に入り、手を入れながら好みの庭園に仕上げていった。やがて、城の後ろにあることから、「御後園」（ごこうえん）とよばれるようになった。明治4年(1871)に後楽園と改称され、同17年に池田家から岡山県に譲渡された。今では日本を代表する庭園として知られている。(元禄13年(1700)は、敷地の外形が今と近い形に整った年で、一応の完成と考える見方もある。)



後楽園と岡山城

— 百間川「一の荒手」巻石部(亀の甲) —

「一の荒手」の上流側・下流側の端部には、巻石部(亀の甲)がある。平成26年5月に岡山県古代吉備文化財センターと協力し行った、上下流の巻石部(亀の甲)の試堀調査の結果、約5mの石積みが確認された。



下流巻石部(亀の甲)



上流巻石部(亀の甲)

(4) 百間川築造後の旭川洪水と百間川

江戸時代の洪水記録から、百間川施工時期(貞享期)以後の京橋地点の洪水位と被害状況との関連をみれば、京橋地点で洪水位が常水から15尺を越えると城下の一部に被害が出始めるが、それ以下の場合は被害はほとんどない。

洪水位としては一般に14~16尺の記録が多い。承応~慶応の214年間に増水位10尺以上の洪水は82回発生しているが15尺を越えた洪水は15回であり、百間川の放水機能が働いたためと思われる。

しかし、洪水位が常水より17~18尺余り高くなると、百間川の洪水調節のみでは城下の災害は防止できなくなるが、百間川によりその被害程度が大幅に小さくなつたことも事実である。

また、明治維新以降、山林の伐採の解禁や旭川上流での砂鉄採取の振興などにより、土砂の河床堆積が進行したため、明治26年や昭和9年の洪水など、京橋地点で洪水位が常水から17尺を大きく越える水害が度々発生している。



京橋付近の高さの様子
(明治26年・昭和9年洪水時の水位)

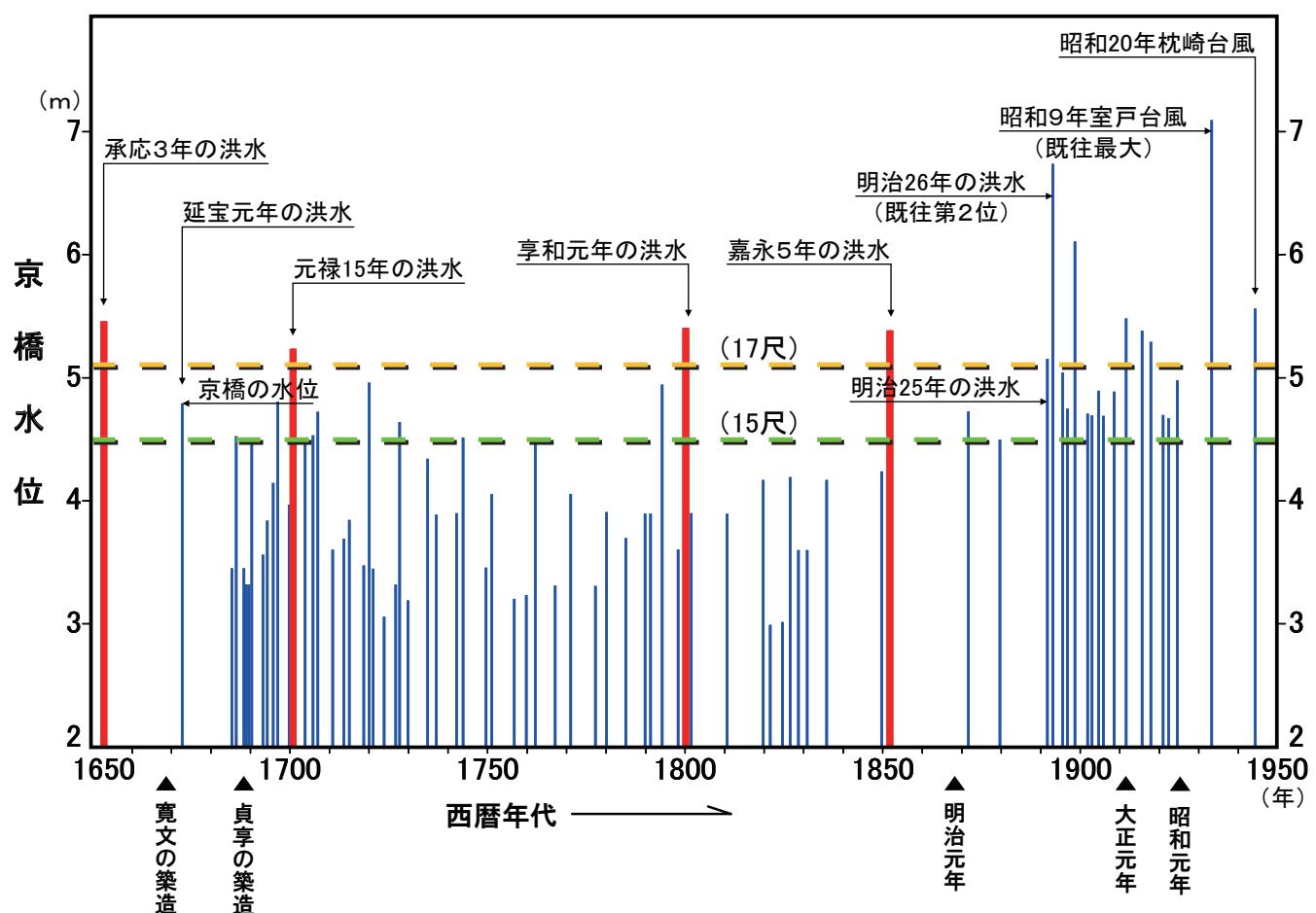


図-5 旭川洪水の年度状況図

— 百間川と内田百閒 —

明治22年(1889)、岡山市中区古京町に生まれた名文筆家内田百閒(うちだ ひやっけん)は、幼少期の想い出を数多くの作品に残している。岡山平野の大部分が干拓できたことで土手が多いこと、津田永忠の活躍の言い伝え、後楽園のことなど明治時代の様子が事細かに描かれている。その筆名「百閒」は、旧六高時代に俳号として百間川からとつたもので、普段は水がない川を「空川」(からかわ)と呼び、親しんでいる。後年、「間」の正字「閒」を用いた。



明治40年代の岡山市街地と百間川

内田百閒は少年期に百間川でよく遊んだ。越流部から両岸に延びる堤防はあるが、普段は水が流れず、田畠が広がっていた。洪水時にはこの川幅いっぱいに水が流れた。

(公財)岡山県郷土文化財団所蔵)

<参考文献>

- P. 6 『よみがえる日本の城5』「岡山城」 乗岡 実 (学研 2004年)
- P. 7-12 『池田光政公伝』上巻第37章 百間川の築造 (石坂善次郎編 1932年)
- P. 7-12 『岡山後楽園史』第1章 百間川と後楽園 (其編纂委員会 2001年)